

## 区役所福祉系業務調査・分析業務委託 企画提案書等作成要領

### 1 目的

本要領は、熊本市が発注する「区役所福祉系業務調査・分析業務委託」の受託者を選定するため、業務の受託を希望する事業者が、発注者へ提出する企画提案書等の作成に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 提出書類

プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の提出書類一覧に記載した書類等を作成し、所定の期日までに提出すること。（提出場所等については、「区役所福祉系業務調査・分析業務委託 プロポーザル実施要項」（以下、実施要項という。）を参照すること。）

また、提出書類の規格はA4版左とじ・横書き・両面とする。A4サイズより大きな書類がある場合はA4サイズに折り込むこと。

#### (1) 提出書類

- ア 企画提案書提出書（様式第3号）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 業務の実施体制（様式第4号）
- エ 類似業務等実績一覧（様式第5号）
- オ 見積書及び内訳書（任意様式。業務項目ごとの内訳を記載すること。）

#### (2) 提出方法

提出書類は、次のとおり提出すること。

- (ア) 上記、提出書類ア～オまでの書類については、紙媒体で正本1部を持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。
- (イ) また、提出書類ア～オまでの書類及び「提出書類のイ 企画提案書について参加者名（社名等）が判別されないように施した企画提案書」の内容を記録したデータについては、電子メールでも実施要項2の担当部局へ提出すること。なお、データ容量の都合で、電子メールでの提出が難しい場合は、本市指定のファイル送受信システムでの提出も可能なため、担当部局へ相談すること。

#### (3) 提出期限

令和8年（2026年）6月25日（木）午後5時まで  
郵送する場合は、令和8年（2026年）6月25日（木）午後5時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配は考慮しない。

(2) の(イ)について電子メールで提出する際には、必ず電話で着信を確認すること。

(4) 提出部数

(2) の(ア)の紙媒体については、正本 1 部を提出すること。

(5) 提出先

ア 持参の場合

実施要項 2 の担当部局

イ 郵送の場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 本庁舎 6 階

熊本市総務局人事部改革プロジェクト推進課 宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「提案書在中」を明記すること。

3 企画提案書等の作成について

企画提案書等の作成にあたっては、「区役所福祉系業務調査・分析業務委託 基本仕様書」(以下、「基本仕様書」という。)を尊重し、方針・手法・効果等について詳細に記載した企画提案書等を作成すること。

また、作成においては、次に掲げる項目について必ず記載することとし、項目ごとに見出しをつけること。

(1) 業務実施に対する基本方針

本業務の目的を達成するために必要となる全体的な趣旨や取組内容等を具体的に記載すること。

(2) 業務調査

基本仕様書、「7 業務内容」の(2)の記載内容を踏まえ、業務調査の具体的な手法や進め方等について記載すること。

特に、現時点で想定している調査手法のイメージを具体的に示すとともに、対象業務所管課の負担軽減に繋がるような提案があれば、その期待される効果を含めて具体的に記載すること。

(3) 事務フロー図の作成と業務量分析

基本仕様書、「7 業務内容」の(3)の記載内容を踏まえ、事務フロー図作成や業務量分析における成果品イメージを示して記載すること。

(4) 集約化等の方向性検討・整理

基本仕様書、「7 業務内容」の(4)の記載内容を踏まえ、集約化等の方向性整理の手法について具体的に記載すること。

なお、集約化等を進めるうえで、現時点で想定される懸念点とその対応策等があれば、具体的に記載すること。

(5) 集約化等の実現に向けた支援

基本仕様書、「7 業務内容」の(5)の記載内容を踏まえ、あり方検討資料をはじめとした各ドキュメント（成果物）のイメージなどを具体的に記載すること。

特に、各資料の作成や支援において、庁内合意形成等を円滑に進めることに寄与する効果的な手法や工夫等の提案があれば、その期待される効果を含めて具体的に記載すること。

(6) 独自性

基本仕様書で求める要件以外で、本業務目的を達成する上で、有用な企画や提案等がある場合は、その内容、効果等について具体的に記載すること。

(7) 業務遂行能力

「業務の実施体制（様式第4号）」及び「類似業務等実績一覧（様式第5号）」の記載内容を踏まえつつ、本業務を確実に遂行するための業務実施体制等について具体的に記載すること。

特に対象業務所管課の負担軽減や効果的な提案に繋がるよう、他自治体の実績や業務の知見を有する従事者の配置等が可能であれば、その内容について具体的に記載すること。

(8) スケジュール

各業務の実施工程について、準備段階を含めた詳細なスケジュールを具体的に記載すること。